

「国連E S Dの10年」後の環境教育

推進方策懇談会

第5回会合

平成26年7月10日（木）

環境省総合環境政策局環境経済課

「国連ESDの10年」後の環境教育推進方策懇談会 第5回会合

1. 開催日時 平成26年7月10日(木) 10:02～11:35

2. 開催場所 三番町共用会議所 大会議室

3. 出席者

北川 知 克 座長

阿部 治 委員

小川 雅 由 委員

川嶋 直 委員

小澤 紀美子 委員

さかなクン 委員

実平 喜 好 委員

棚橋 乾 委員

環境省

総合環境政策局長

大臣官房審議官

総合環境政策局総務課長

総合環境政策局環境教育推進室長

自然環境局自然ふれあい推進室長

文部科学省

国際連合大学サステイナビリティ高等研究所

4. 議 事

1 開会

2 議題

1. 第4回会合における各委員の発言の概要等について(報告)

2. 報告書案について

3. その他

3 閉会

5. 配付資料

資料1 「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会第5回会合 出席者一覧

資料2 「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会第4回会合における各委員の発言の概要

資料3 「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会報告書（案）

資料4 今後のスケジュール（案）

午後10時02分 開会

○上田課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第5回環境教育推進方策懇談会を開催いたします。

本日の出席者のご紹介をさせていただきます。

座長の北川環境副大臣でございます。

阿部委員でございます。

小川委員でございます。

川嶋委員でございます。

小澤委員でございます。

さかなクン委員でございます。

実平委員でございます。

棚橋委員でございます。

なお、関委員につきましては、本日欠席との連絡をいただいております。

続いて、環境省事務方の出席をご紹介させていただきます。

7月8日付で幹部の異動がありました。

清水前総合環境政策局長にかわりまして、小林総合環境政策局長でございます。

また、鎌形前大臣官房審議官にかわりまして、中井大臣官房審議官でございます。

中尾自然ふれあい推進室長でございます。

鈴木環境教育推進室長でございます。

私は、総務課長の上田でございます。

また、本日もオブザーバーとして、文部科学省、国連大学からも出席をいただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料の議事次第をご覧ください。

議事次第に配付資料一覧とございます。資料1から資料4までの資料が配付されているかと思えます。また、さかなクン委員から資料をいただいておりますので、部数の関係で、席上、ラウンドテーブルだけになっておりますが、幾つか配付させていただいております。

それでは、ここからの進行は、座長の北川副大臣にお願いをしたいと思います。

○北川座長 委員の皆様方には、台風迫る中で、交通機関等も乱れておりまして、その中で、今日はお集いをいただきまして、ありがとうございます。

また、過去4回の議論を通じまして、さまざまなご意見も頂戴しております。あわせて感謝を申し上げます。

先ほどご紹介がありましたように、この7月8日付で環境省の幹部、大幅にかわりまして、今までの清水総政局長から小林局長ということで、小林局長にとりましては、この会合は、初仕事というか、もう挨拶回りは終わられておるんでありますが、仕事としては、今日はこの会が初めてになると思います。

また、中井審議官におかれましても、これからこの問題に取り組んでいただけるということでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これまで皆様方からご議論をいただいた内容、本懇談会の報告書案、これを提示させていただいております。さらによいものにするためにも、今後のご検討をお願いしたいと思いますが、第4回会合における各委員の皆様方の発言、これを事務局から概要を簡単に報告をさせますので、ご確認をいただければと思います。

○鈴木室長 資料2をご覧ください。

「国連ESDの10年」後の環境教育推進方策懇談会第4回における各委員の発言の概要でございます。

数が多いものですから、簡単に一つ二つだけ紹介をさせていただきます。

1、ESDとは、「ESDの10年」の取組の振り返りということで、ESDの10年が開始されるまでの経緯で、地域を重視していくという考え方が時代背景の中にあり、その認識も含めて視点として入れてはどうかというようなご意見がございました。

裏面に行ってくださいまして、2でございます。

環境省におけるESD推進に向けた課題・環境省における今後の環境教育の推進方策ということで、各事業ごとにそれぞれの振り返りというものが必要であると、このような意見がございました。

数が多いものですから、あとは省略をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○北川座長 事前に各委員の皆様方にもこの点についてのご報告をさせていただいております。今、事務局から、これまでの会合における各委員の皆様方の発言等の概要をまとめております。また、説明もさせていただきました。

この点について何かご意見等がございましたら、特によろしゅうございますか。

(なし)

○北川座長 それでは、議事の 2 番目であります、報告書案についての議論に入らせていただきますと思います。

この報告書案は、前回ご議論をいただきました骨子案に基づき、前回までの懇談会での議論を踏まえて作成をしており、4 部構成となっております。詳細につきましては、事務方より説明をいたしますが、まず一つ目として、ESD をめぐる経緯と ESD とはということで、ESD の背景経緯、さらに、ESD とは何か等の考え方も含め記述をしたところであります。

二つ目は、国連 ESD の 10 年のこれまでの主な取組についてで、政府全体の取組、また環境省、文部科学省の取組、有識者の皆様や、今までご出席をいただいた各団体等の取組の現状を紹介させていただいております。

三つ目は、環境省における ESD 推進に向けた課題として取りまとめ。

さらに、四つ目として、環境省及び関係機関における今後の環境教育学習の推進方策ということで、前回の懇談会でも多くのご意見等をいただいたことを踏まえ、記述したところであります。

まず、本日は、一つ目、二つ目は、確認をいただく程度かとは思いますが、簡単にご議論をいただき、その後、三つ目と四つ目を合わせてご議論をいただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず一括して報告書案について、事務方から説明をさせていただきます。

○鈴木室長 報告書の骨子案につきましては、お忙しい中、ご確認やご意見等いただきまして、ありがとうございました。

それでは、資料の 3 をご覧ください。

いただきましたご意見につきましては、反映をさせていただいておるつもりでございます。まず、表紙をめくっていただきまして、先ほど座長からお話ございましたように、4 部構成となっております。まず、次のページ、3 ページからでございます。

1、ESD を巡る経緯と ESD の正しい理解ということで、背景・経緯を述べさせていただいております。1972 年に国連に人間環境会議、いわゆるストックホルム会議が開催され、環境保全と成長、開発について初めて国際的な議論が行われたと。

イでございます。「持続可能な開発のための教育の 10 年」の開始までの経緯等ということで、日本は政府と NGO が共同で、2002 年のヨハネスブルグ・サミット（リオ+10）において、「持続可能な開発のための教育」を提案しました。

その後、同年の 57 回国連総会において、「国連 ESD の 10 年」が全会一致で採択、国連 ESD

に関するユネスコ世界会議、本会議では、「国連 ESD の 10 年」の後継プログラムであるグローバル・アクション・プログラム、これについて議論がされる予定ですと、こういう経緯を書かせていただいております。

(2) ESD とは何かということで、この辺は定義だけではなくて、何をやればよいのか、加えて、目標は何かということで述べさせていただいております。

5 ページ、6 ページ、この辺は飛ばさせていただきたいと思います。

7 ページに行きます。

オ、ESD 推進にあたっての留意点ということで、何点か留意点、いろいろ先生方からご意見を頂戴したものを書かせていただいております。

(ア) でございます。既存の教育・学習への ESD の視点の取り込みということで、ESD は、それ自体が新しい教育なのではなく、従来の教育を深化させるものです。

(イ) としまして、知識の習得等に留まらない、行動の変革を促す工夫ということで、「気づき」を「行動」につなげることを留意して、「身に付ける知識」及び「能力・態度」の双方の視点を大切にすることが求められていると、このようなことを書かせていただいております。

一つ飛びまして、(エ) でございます。発達段階に応じた、教育・学習内容の工夫ということで、持続可能な社会の実現に向けて必要となる知識、能力あるいは態度は、生涯をかけて身に付けていくものであり、子どもから大人に至るそれぞれの発達段階に応じて、教育・学習の内容を工夫する必要があると。

次に、2 に移っていききたいと思います。

「国連 ESD の 10 年」のこれまでの取組ということで、掲げさせていただいております。

9 ページをご覧いただきたいのですが、平成 17 年に「国連 ESD の 10 年」関係省庁連絡会議を内閣に設置。我が国における「国連 ESD の 10 年」に関する実施計画を作成し、実施計画が決定をしたと。

ウは、「国連 ESD の 10 年」の円卓会議の開催。

エは、ジャパンレポートの作成ということで、このジャパンレポートでございますが、国内の取組を喚起するとともに、2015 年以降の諸外国における政策や取組の参考としてもらうため、実施計画に基づく取組や成果、国内の優良事例というものをまとめたものであると。

最後の項目になるんですが、ESD の世界会議において、ジャパンレポートを発信するべく、現在新たなジャパンレポートを作成しているというところを記述させていただいております。

オで、認知度の向上の取組ということで、文部科学省と環境省の共催により、平成 26 年に ESD の愛称公募、「今日よりいいアースへの学び」というものを愛称として決定をしたと、最近の情報でございます。

(2) に移りまして、10 ページでございますが、環境省の取組として普及啓発事業、真ん中付近でございます。これまで ESD を知らなかった人々にも ESD を身近に感じてもらうことを目的として、写真という素材を通じて、個々人の ESD に係る思いや気づきを表現し、学びを共有する「ESD フォトコミュニケーションプロジェクト」こういったものを展開しております。

イとしまして、ESD の活動支援事業。

それから、ウ、ESD を取り込んだ環境教育に係る人材育成事業。

次のページに移りまして、小中学校教員や環境 NPO 等のリーダーを対象に、ESD を取り込んだ環境教育のノウハウなどを学ぶ「環境教育リーダー研修」こういったものを実施しております。

エとしまして、環境人材育成コンソーシアム「EcoLead」との連携ということで、環境人材の育成を目的とした、産学官民の様々な主体間のネットワーク化を支援・促進するプラットフォームとして、環境省の支援の下に設立された環境人材育成コンソーシアム、これと連携をしまして、高等教育機関や企業等を対象に、「T 字型の能力を備えた環境人材」の育成事業を実施していると、こういうことを記載させていただいております。

オでございます。12 ページになりますが、国連大学サステナビリティ高等研究所との連携ということで、国連大学が実施する二つの ESD プログラムへ現在支援を行っております。一つは、アジア太平洋地域において環境人材の育成を強化するため、ESD に取り組む高等教育機関のネットワークとしてのアジア環境大学院ネットワーク、それからもう一つは、一定の要件を満たした、世界各地の「持続可能な開発のための教育に関する地域拠点」ということで、RCE でございますが、これを認定し、ネットワーク化をしていく事業、こういったものに支援を行っているというところでございます。

(3)でございます。文部科学省の取組ということで、アでございますが、学校教育における ESD の推進ということで、平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定されました、第二期教育振興基本計画、こちらのほうで、ESD を我が国の教育の重要な理念の 1 つとして位置づけ、今後 5 年間に取り組むべき施策として ESD の推進が明記されていると。

それから、イに移りまして、ユネスコスクールを推進拠点とした ESD の普及・促進という

ことでございます。13ページの最初のほうでございますが、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置づけ、26年4月現在でございますが、705校あると。

ウとして、ユネスコへの信託基金を書かせていただいております。

(4)でございますが、地方公共団体・民間の取組ということで、地方公共団体の取組でございますが、特に積極的にESDの取組を実践している例として、西宮市、またESD世界会議の開催地である愛知県、岡山市の取組を紹介させていただいております。こちらは、割愛させていただきたいと思っております。

15ページでございます。

イとして、NGO/NPO・民間企業の取組ということで、これは行政だけではなくて、NGO/NPOや民間企業、民間団体、積極的にESDが取り組まれているということで、ここで取り上げておりますのは、積極的にESDに取り組んでいるNGO/NPO・民間企業の例ということで、NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議、それから、オイスカ、(株)東芝さん、それから、(株)損害保険ジャパンさんを取り上げております。こちらの中身については、省略をさせていただきたいと思っております。

17ページでございます。

3、環境省におけるESD推進に向けた課題ということで、まず、(1)人材育成に係る課題でございます。現状人材育成のための研修機会の不足あるいは講師となる人材の不足、こういった課題がございます。こうした環境教育学習を实践できる者の数が十分であるとは言えないという状況にあると、この背景には、ESDの認知度の低さ、あるいは教育機関や企業の管理者層におけるESDの必要性の認識不足、こういったことが挙げられるであろうと。

それから、環境省や民間団体で行われる環境教育あるいは学習の実施者を育成する様々な研修、そういったものが質量ともに不十分であるという点が指摘をされております。

(2)でございます。教材・プログラムの整備に係る課題ということで、ESDの取組を推進していく上で、環境教育・学習の実践者が容易に取り組むことができるよう、現場のニーズに即した教材・プログラムを開発・整備することが重要であると、利用者の年齢や活動分野等のニーズに応じて整理・体系化されているとは言い難く、非常にこの辺も課題として挙げさせていただいております。

(3)連携・ネットワーク上の課題ということで、ESDの取組を幅広く展開していくためには、環境教育・学習の実施者個人に対し、取組に必要な作業の全てを依存するのではなく、市民・NGO/NPOや教育機関、行政、事業者など、様々な主体間の連携・ネットワークによる相互の

支援を積極的に促していくことが重要でしょうということで、課題として挙げさせていただいております。現時点では、連携・ネットワークが十分に行われているとは言えないと。

(4)でございます。ESDに係る取組を効果的に推進していく上での課題ということで、日本におけるESDの認知度、今年11月に世界会議があるわけでございますが、ここに至っても低いのが現状であると。ESDの取組が一過性のものに終わらないためにも、2014年の世界会議を契機とするESDの認知度の向上は依然として重要な課題だということで掲げさせていただいております。

19ページでございます。

4、環境省及び関係機関における今後の環境教育・学習の推進方策ということで、真ん中付近になりますが、質の充実を図りながら、研修の修了者も含め、研修の講師となりうる人材の確保、こういったことが必要であろうと。また、文部科学省とも連携し、ESDに関する教員等への研修の充実、こういったことにも努めていく必要があると。

それから、(2)の教材・プログラムの開発・整備ということで、19ページのちょうど真ん中付近でございます。自らの習熟度やニーズに適ったものを、容易に入手可能となる仕組みの構築、こういったことが重要であろうと。

20ページに移ります。

(3)でございます。連携・支援体制の整備ということで、課題に対する推進方策ということで、各地域の特性やニーズに応じた柔軟な支援が行える体制の整備、こういったものが必要であろうと。それと、環境省、文部科学省を初め、これまでESDに係る推進施策を講じてきた関係府省と連携をしまして、事業者やNGO/NPOとの民間団体といった様々な主体も参画できるような全国的なネットワーク機能の体制整備等に取り組んでいくと、こういったことが必要ではないかと。

また、このハブ機能を有する体制において、アジア諸国をはじめとする海外との連携に関する取組、こういったものも重要になるだろうということで掲げております。

(4)でございます。ESDに係る取組の効果的な推進・継続方策ということで、これは最後のほうの3行目辺りからになるんでございますが、さらに、ESDの取組を全国規模で展開し、継続させていくためには、ESDにおける目標を様々な主体が共有し、その目標を計画的かつ効率的に達成させるため、施策の進捗や効果を評価していく仕組み、あるいはそういったことを構築していくことが必要だろうということで記載をさせていただきました。

早口になって申し訳ございませんでした。時間の関係もありまして、相当割愛をさせてい

ただきましたが、以上でございます。

○北川座長 はい、ありがとうございます。

ただいま一括して、この報告書案について説明をさせていただきました。

まず、この第1のポツのESDを巡る経緯とESDの正しい理解、そして、2ポツの「国連ESDの10年」のこれまでの主な取組、この1と2について、各委員の皆様方にご意見、またご議論をいただければと思います。

じゃあ、小川委員。

○小川委員 8ページの(エ)の発達段階に応じた教育・学習内容の工夫のところなんですが、せんだっての会合のときにも、西宮市で作成しました、乳幼児に向けたESDに関する資料をお配りしたと思うんですけども、今現時点でこのESDといった場合、どうしても小学校以上を想定する嫌いがあるかと思います。

ですけれども、幼児教育とか、特に乳児期の保育・教育との関連づけをやはり言葉として入れていただいたほうが、関連する各教育機関等の方にESDを幅広く理解いただけるのではないかなと思いますので、今、例えばということで、小学校低学年からとあるところなどをちょっと工夫していただいて、乳幼児期という言葉もどこかに入れていただけたらどうかと思います。

以上です。

○北川座長 はい、ありがとうございます。

ほかにご意見等ございますか。

棚橋先生。

○棚橋委員 同じく、8ページのエのところですけども、小学校の低学年、中学年、高学年、その次に出てくるのはもう大学になっておりますので、中高生の中等教育にも触れていただきたいと思います。中学生、高校生になりますと、かなり問題解決的に主体的に取り組むことや、実践する力も出てきます。

もう1点ですが、7ページのイの知識の習得等に留まらない、行動の変革を促す工夫というところですが、習得という言葉に連続して、今、文部科学省では、習得・活用・探究というつながる三つの言葉で学習を表しています。習得は基本的な学習、教科での学習を示し、活用は教科の中での問題解決学習を示していて、さらに探究は、総合的な学習の時間を中心に繰り返し問題解決に取り組む、このような学習を示しています。

ESDの場合には、最後の探究という活動になりますが、探究の実践のためには、教員の教

え方を変えていく必要があります。教え込むのではなく、子どもたち主体的に学ぶことになりますので、教員は教える側から支援する側に変わります。そのための教員研修がひつようです。ESDを推進するために必要なことと思います。

以上です。

○北川座長 はい、ありがとうございます。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

(なし)

○北川座長 ご意見等なければ、今、小川委員、棚橋委員から、ご指摘、ご意見を賜りました。この教育学習内容の工夫、またそれを指導するといえますか、教員の方の側に立った問題、この探求心、棚橋先生からもお話がありました。この両方の記述をこのエの部分、もしくは今ご指摘のあった部分に書き加えればと思っております。

私も党のほうで、一度幼児教育の小委員長等もやりまして、三つ子の魂百までという話の中で、やはり一刻も早く、子どもたちにいろんなことを学んでもらうという大切さというのを感じておりましたので、乳幼児期からという点については、ぜひ記述をできればと思っております。

この辺、また事務局で工夫をして、追加をさせていただきたいと思っておりますので、よろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○北川座長 はい、ありがとうございます。

それでは、次に、3ポツの環境省におけるESD推進に向けた課題について、そして、4ポツの環境省及び関係機関における今後の環境教育の推進方策につきまして、さらにご意見、ご議論をいただければと思います。

実平委員。

○実平委員 この報告書の、今後の使われ方といいますか、その辺り、この一番最後の「おわりに」のところ、今後環境省さんが進めていく方向性を記述しているというふうに書いているわけでありませうけども、言葉尻を捉えるつもりはないんですけど、何とかが必要ですか、重要ですよというようなことが書かれているんですけど、やりますというのがないんですね。なので、今後これの想定する使われ方等々を少し教えていただきたい。重要な項目については、やはり予算をつけて、計画を立てて、実行していかないといけないですよ。その辺りの今後の方向性も含めて、少し教えていただければありがたいなと思います。

○上田課長 この報告書ですけれども、一応有識者の皆様方にお集まりいただいて、懇談会の報告書という形でつくらせていただきましたので、環境省としては、これを受けて、実際に、ここで重要である、やらなければいけないという指摘を受けたことを踏まえて、実際に、この秋の世界会議に向け、また来年度の予算等の反映に向けて、実際にやっていきますとあって、これを受けて環境省としてやりますというふうな形かなと思います。

実際には、ここで幾つかご指摘いただいたものは、単独ではできないものも多くあって、文部科学省、また関係団体の人と相談をしながら、こういう方向性が示されたので、どうでしょうかという具体的なお話をさせていただく、そのスタートになるものかというふうに理解しております。

○北川座長 川嶋委員。

○川嶋委員 これは、報告書最後にも私たち懇談会のメンバーの名前があって、つまり私たちは、こうまとめたというのを事務方にまとめていただいたということだと思っんですね。答えにくいような話ばかりして申し訳ないんですけども、先日、先に報告書の案をいただいたので、そちらをずっと見ておったんですが、今日頂いた案とでは少し表現が変わっているところがあります。皆様のご意見があってということだと思いますけれども、気になったところが1カ所ありまして、20ページの(3)連携支援体制の整備の下から4行目辺りで、全国的なネットワーク機能の体制整備等に取り組んでいく必要がありますというふうに、僕もそのとおりだと思っんですけど、先にいただいた文章ですと、ちょっとその下の文章も一緒なんでしょうけど、絡めてなんですけれども、全国センターのような組織を有する支援体制を整備していくという、具体的に全国センターという言葉が、新しい案ではなくなっているなと思っんですけども、それはどういう経緯だったのかなと思って、教えていただければと思います。

○上田課長 実際に皆さんに報告書を見ていただきまして、その意見を最大限尊重して、これを書かせていただいたところでもあります。実際にこれを踏まえて、環境省がいろんな方と相談をしながら進めていくんですけども、そのときに、今のところ、これはスタートラインですので、どちらかという、最低限みんな共通するところを書いて、そこから先は、もう少し話し合いが必要なところは実際に話し合いしながら具体的に書いていかないと、話をしていないところのイメージを固定するような形でいくと、なかなか一斉のせいでスタートラインができないのかなと。そのところはあまり欲張らないで、ただ、今回この懇談会でも、このセンターについては、阿部先生ほか何人の方からご指摘をいただいたところである

ので、そうしたことも念頭に置きながら議論を進めていくと。ただ、スタートラインは、本当に全員が共通する文言で、また、そのほか、ここに来ていただいている方以外にも多くの関係団体もありますので、その人たちにも声をかける上で、少なくともここで最初に全員が共通できるものでスタートしようと。目指している方向というのは、いろいろ重いもので少しぶれているところがあるのは、これからのこれをきっかけとしたスタートとして議論していきたいなと思っているところでございます。

○北川座長　じゃあ、阿部先生。

○阿部委員　今のお答えを聞いて非常に安心したんですが、というのは、私も ESD-J で、ナショナルセンターといいますか、ローカルな地域センターを支援していくナショナルセンターで、これはハブ的な、環境省さんだけじゃなくて、文科省さんと、あるいはほかの省庁とも連携を含めて、あるいは NGO、財界等とも連携を含めたナショナルセンター、さらにこれはこちらにありますように、アジアとの連携といったハブという、そういったのをぜひつくりたい、あるいは一緒につくっていきましょうという、そういった点を指摘してきたわけで、そういう意味では、先ほど川嶋委員からの質問というのは、私も感じていたことであります。

ただ、今回の報告書の中でかなり前向きな発言といいますか、前向きな文言はあちこちにあるので、そういう意味で、今、上田課長おっしゃったような共通項として出したんだろうということは理解しております。

ただ、やはりこれを踏まえて、ぜひ私どもが申ししてきた、あるいはこの懇談会のテーマになってきた全国センターとも、全国センターありきじゃなくて、これは地方、地域の、まさに 18 ページの連携・ネットワーク上の課題の下のほうにありますように、さまざまな地域の課題の解決に資するという、こういったことが前提なんです、そういう地域の ESD を支援していく、さらには多様な関連組織のネットワーク化と、そこでやはり大事なものは、文科省、環境省との強固な連携といいますか、これは非常に大事なんじゃないかと。

ですから、それぞれが自分たちのものを持ち寄っていくと、今、例えば、縦割りになっていくとそれぞれいいことをやっているんだけど、なかなかいい結果が出てこない。総合的にそれが一緒に合わさることによって、より大きな成果が出てくるという、そういった気もしていますので、そういう意味で、もう何度も繰り返しなんです、この全国センターを、ぜひとも前向きに考えてほしいということです。それがないと、やはり今回の懇談会の成果というのは、半減するんじゃないかと。

さらに、全国センター的なところの意味するものとしては、今日のこの報告書にも円卓会

議のことが挙がっておりますが、円卓会議自体は非常に成果といたしますか、有用なものだったと思いますけれども、割に恒常的に開催されなかったというのがありますね。やはり円卓会議が恒常的に開催されてくれば、よりお互いの理解が深まって、その効果といたしますか、取組も広がっていったであろうと思っておりますけれども、そういう意味で、全国センター的なところが、こういう今までの円卓会議というようなものの、そういった機能を引き継ぐみたいなの、そうしたその関係するステークホルダーが同じテーブルに着きながら、日本全体のあるいは世界、ESD を資するという、そういったことができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひウインウインの関係で、この全国センターをぜひ可能にするようなことを求めたいと思っております。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

この件については、先ほど事務方、環境省からお答えをさせていただきました。当初の記述では、全国センターとなっております。しかし、これから物事を進めていく上におきまして、やはり関係者の皆さん方のご意見をいただいた中で、スタートという点も踏まえ、究極的には、今、阿部委員や川嶋委員がおっしゃっていただいたように、センター的なものも将来可能というか、そういうものも一つの視野に入るでしょうし、今後の議論の中で、それ以上に、もっと地域の、また全国的につながりの強い形のものができるのであれば、それにこしたこともありませんので、そういう意味においても、今回はこの全国的なネットワーク機能と、この機能まで入れさせた中での体制整備、ここからのスタートということでまとめさせていただきますので、ご理解をいただければと思っております。

ほかにご意見等、この3番、4番、かなりこれまでご議論いただいて、大分修正も加え、ここに至ったと思いますが、まだまだ足らぬ点も中にはあるかと思っておりますので、ぜひご意見をいただければと思います。

棚橋先生。

○棚橋委員 先ほどお願いしました、教員の研修とか、資質の向上というのは、17ページの人材育成に書いていただくのが妥当かなと思います。

それから、この17ページの下から2行目に、容易に取り組むことができるのが、ESDは全然容易ではありません。ESDは環境問題を教えるのでもありませんし、地域の特性を教えるのでもなくて、子どもにつかみ取らせなきゃいけないという意味では、教え方を転換することになります。容易という言葉をやや安易に使わないほうが良いと思います。

それから、21 ページの「おわりに」のところですけども、中ほどにESDの目標である持続可能な開発を実現させることであるという、これは前のほうにありました5ページにあるESDの目標というところに最初に書かれている言葉と変わってしまっていますので、開発を実現させるのではなくて、持続可能な社会への変革を実現するというところへ戻していただかないとつじつまが合わないように思います。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

このご指摘については工夫したいと思いますし、最後の棚橋委員にご指摘をいただきましたように、おっしゃるとおりでございます。この記述は変えさせていただきたいと思います。

○棚橋委員 もう1点。先ほどのナショナルセンターの件なんですけども、私も非常に重要だと思うんですが、ネットワークという言葉が出たときに、どうしても勢い、ホームページをつくって、そこにみんなでアクセスをして、情報交換するというような形での機能というのが前面に出やすいと思うんですね。それはそれで重要なんですけども、やはり機関が必要かと思います。

○北川座長 さまざまなご意見もいただいております、この点については、各委員にご指摘をいただきましたように、センター的な意味合いも含めた中でのスタートだということでご理解いただきたいと思います。

ほかに委員の皆様方。

小川委員。

○小川委員 今の議論のことで、その前段のところ、ESDの特徴としての地域ということ、を今回捉えようという接点の部分をどういうふうに整理しておくのかなというのが、少し考える余地がある気がいたします。

どこに、どういうふうにそのことを入れたらいいのかなというのは、ちょっとまだ迷っているんですが、どうしてもセンターとか、そういう言葉というのは、我々のように関西のほうにおるとちょっと遠い存在でもありますし、日常的につながりにくい部分なんですけども、ただ、ESDを推進していこうとすると、本当に地域の中で同じ構造が常に必要になってくるんですね、やはりその地域の中でそういう多様な主体、それの中に当然教員の方も入っていただいて、体制が整っていないと、きっと全国的な情報というのもうまく具体論として伝わっていかない可能性もあるのかなというところで、人材育成にしても教材化、それからこのネットワーク化というところのベースのところ、地域との関わりをどう位置づけて、地域にお

ける体制づくりをどう考えて、それらをもっと具体例として情報交換していく場合のハブ組織として、ハブ機能をどう持たせるかみたいな、その辺の整理が冒頭にあった上で、この全国的な展開というところが文書の中におさまっていると、各地域で活動される方と、それを全体としてまとめていく際の方向性が比較的わかりやすいのかなと思います。

文書全体の中でそういう記述があるのかもしれませんが、やっぱりこういう報告書の中で一番危惧するのは、言葉だけがひとり歩きするのが一番怖いので、その辺を少し懸念をいたします。

以上です。

○北川座長 はい、ありがとうございます。

小川委員ご指摘をいただきました、地域における活動、それをまた集約するといえますか、ハブ機能ということでもあります。この中に、ちょうど環境省としては、環境教育、学習の分野における地域レベルでの ESD の推進を支援するためのハブ機能を有する体制等、整備すると書かせていただいておりますが、この中にもう少し詳しく、今いただいたご意見を組み入れるとか、その辺はちょっと工夫してみたいと思います。

阿部委員。

○阿部委員 小川委員のご意見とも関係するんですが、そのような関係、その地域と地域センターといえますか、今ある ESD の推進協議会的な、これは西宮にもありますが、そういったものと全国センターの関係といえますか、それは当然あるんですが、それと同時に、19 ページの今後の推進方策を読んで、これは今までの議論の中で、具体的に人材の育成、教材・プログラム開発整備等でそれぞれ分けられているんですけども、これは具体化する上で分けているんですが、それらを統合で、地域の持続可能な地域づくりという、そこに当然資するのが ESD だということですので、やはりどこかに終わりでもどこでも結構ですので、持続可能な地域づくり、そのために ESD が必要なんだよという、その総合として、総体として国レベルの持続可能な日本なり、あるいは世界という、そういったものがありますよと。ただ、視点としては、ローカルとグローバルという、このグローバルという視点が当然必要なんですが、両方グローバルな視点からの ESD、あるいはローカルな視点からの ESD という、ですから、その辺で、ただベースは地域を持続可能にしていくんだという、それはこの具体的な政策を考えていくためには、人材の育成、プログラムの整備とを分けなければ見えてこないもので、分けているんだけど、統合して持続可能な地域づくりに資するという、それをぜひ言葉として入れておいたほうがいいと思いますね。

以上です。

○北川座長 今、阿部委員ご指摘の点については、ちょうど小川委員からもお話がありました、この地域という文言のこの3番の支援体制の整備の中へ詳しく書く部分か、もしくは、「おわりに」というところの中で、先ほど棚橋委員からもご指摘をいただきました、このESDの目標である持続可能な開発と、ここの表現を書き直すということではありますが、こういう点について、「おわりに」というところで地域との関係という、何か書き加えれば考えていきたいと思っておりますので、その点もご了解いただきたいと思えます。

実平委員。

○実平委員 地域の話が随分出てきたので、その流れで少しお話をさせていただきます。

持続可能な社会づくりの核は、やっぱり国というよりは、地域地域のことだと思うんですね。その場合の人材ですけども、新たに育成という面ももちろんあるでしょうけど、既存の人材を再活用するような話をもっとあっていいのかなと思っています。ちょっと最初のころ、私もお話ししましたが、今、東京でサラリーマンをやっていますけども、郷里が岡山県でありまして、あと数年して定年になると、そこに帰って農業をやりながら、そういったESDの実践の場として活用いただくようなところがあれば、それもまたありかなと思っています。そういうふうな募集の仕方というか、定年になってやることがない人たちが結構いて、何かうまく活躍の場をあげるというんですか、そういった工夫があればというのが、入るかどうかわかりませんが、予算面等々でも考えていただければなと思っていますので。基本はやっぱり地方だと思います。

○北川座長 ありがとうございます。

4番目の環境省及び関係機関における今後の環境教育、学習の推進方策の1番目にこの人材の育成ということなんですが、今実平委員ご指摘をいただきました。人材の育成というのは、リタイアされた方も含め、このESDに理解をしていただく人材を育成という意味で、再活用も入っているとは我々は理解できるんですが、もう一段踏み込んで、今ご指摘をいただいたように、この人材の育成と、再活用といいますか、文科省も生涯学習局があると思うんですけども、そういう中で、リタイアされた方とか、学業を終えた方ももう一度生涯の教育の中で地域の老人施設とか、コミュニティセンターを使ってそういう教育をとる施策もされておられると思いますし、この点においても、この人材の育成と、この中で今ご指摘をいただいた点が書き加えられれば書き加えていきたいと思っておりますので、これも事務方に一度お任せをいただいて、1番目の人材育成というところで工夫をしたいと思っておりますので、

その点よろしゅうございますでしょうか。

3番、4番について、各委員の皆様方がお気づきをいただいた点にご意見もいただきました。他に。小川委員。

○小川委員 20 ページの(3)の連携・支援体制の整備のところなんですけども、一番最後の行のアジア諸国をはじめとする海外との連携に関する取組という言葉なんですけれども、私たち、協会で JICA さんの廃棄物に関する研修ですが、3 コースをやらせていただいているんですね。大洋州諸国とアジア諸国と中南米、それぞれが 4 週間ほどあるんですけれども、この研修を西宮ベースにつくらせていただく中で、我々の地域の企業、住民、行政が逆に育てられる側面もありますし、アジアの方々と考える ESD、持続可能な社会というものに向けた教育と、それから、私たちが考えるものとのいろんな意味での整合性とか、統合化というものも見る事ができるんですね。

きっと全国で JICA の研修を受けておられる団体というのは相当数あると思うんですが、そういった実際に海外の方々と環境課題であったり、人権課題や、まちづくりや、農業や、多分野で関係の持っておられる団体、この中で言うと、オイスカなんかもそうだと思うんですが、そういったところと、既にある研修の中にそういった視点をどう入れていくのかということも非常に有効な手だてになっていくのではないかなと前から考えていまして、我々の研修の中では、常に ESD という言葉も使い、また内容も入れているんですけども、まだまだほかの団体や地域では、言葉自身が使われていないような気がしますので、こういった中に、特に外務省関係にはなりませんけれども、連携の対象として位置づけていただけたらどうかと考えております。

○北川座長 ありがとうございます。

小川委員からご指摘をいただきました、我が国にあるこういう国際機関、JICA も含め、実は私、国会が終わりました、先日ケニアのナイロビで UNEP、UNEA 総会に行っていました。そこでも UNEP のシュタイナー事務局長に、大阪にある UNEP の廃棄物に関する機関が花博の辺りにあるんですが、ああいうところをもっと活用できないかというお話もさせていただきました、こういうアジア、またアフリカ諸国もまだまだ環境に対する意識というのが少ない国もありますので、そういう機関を通じて、ぜひこういう点も訴えながら協力できればと思っておりますので、こちらの一番最後の部分で、今ご指摘をいただきましたように、海外との連携に関してこういう国際機関等の活用という点も記述等できればしていくように工夫をしたいと思っております。

○小川委員 よろしくお願ひします。

○北川座長 何か審議官。

○中井審議官 地域の視点が大変たくさん出ておるといふことなんですけども、一つの言葉として、まだ全然出てない言葉、こういうのがあり得るかなといふことなんですけども、地産地消という言葉がありますよね。地域で産出して、地域で消費すると、人材育成の観点から言ふと、地育地生、地域で育つて地域で生きるみたいな、そういう言葉は、実は先週末、中央環境審議会から三者会合同の意見具申をいただきまして、その中の議論の中でちらっと地育地生という言葉が出ていますけども、実は、非常に響くいい言葉なんじゃないかなといふ思いがあつて、人材育成といふことと、やっぱり地域で育つて地域で生きるんだと、そういう四字熟語になるわけなんですけども、そんな言葉をこのレポートの発信として可能であれば、使つていただくといふのがあるかなといふご提案です。

○北川座長 ただいま中井審議官から、一つの提案として、地育地生ですか、地域で生きるといふか、こういう文言のお話もありまして、せつかくであるんなら、こういう記述をどこかに入れてはどうかといふご提案もあつたのでありますが、各委員の皆様方に、この提案については、またご意見があれば。

阿部委員。

○阿部委員 今、審議官のご意見、非常におもしろいといひますか、つまり興味深い要望だと思ひます。確かにそういう言葉を使う方もいらっしゃいますので、よろしいと思ひますが、今回、地域が非常にESD大事だといふ、これは今までの懇談会で何度も出てきておりました、また、先ほど国際協力といひますか、そういった中でといふ話までありました。

これは私、ここの場でも言ひましたけども、今、日本が課題先進国なわけですね。まさに過疎化の問題や、それから、あるいは里山の崩壊の問題、いろいろな問題があると。そういう中で、この前の出た日本創成会議のように、どんどん消滅するといふ自治体が、そういったところで都市から地方にどうやって人を回帰させるかといふ、これは大きな課題だと、これは前回ですから、こういったことを含めて、ランドデザインとして、つまりこのESDといふのは環境省とか文科省の一部の話ではなくて、日本全体のまさに政策として、課題としてやるべきランドデザインなんだといふ話をしたわけですが、そういう意味で、地元で育つた人が地元に残るといふ、今までは全部流出したわけですよ。そうじゃなくて残るんだといふ、まさに場の教育とか、いろいろなこと、いろいろな形で今はそれにフォーカスが当てられています。

ですから、どういう言葉でやるかどうかは別として、課題先進国としての地域をどう問題解決していくかという、地域再生していくかという、これはこのノウハウというのは、当然海外で使える、特にアジアで使えるわけですね。

ですから、こういったことは環境省あるいは文科省の場合も、センター・オブ・コミュニティという、そういう形で多分大学がそういった地域拠点になっていこうみたいな、地域再生を支援していこうという、そういったものを今グローバル人材という中で、ただ単に世界で活躍するだけではなくて、そういった課題も含めて、使える人を育てていこうということもあるわけですね。

そういう意味で、この人材育成というのは、だから、ここでは非常に短く書いていますが、中身的には、今審議官がおっしゃったような、地育地生といいますか、そういうことも含めて、非常に大きな、もうちょっと書くとすれば、もっと一杯書けるんだよと。ただ、報告書の場合、短くしているんだよという、そういったニュアンスがわかるような形で、それは当然、環境省、それから文科省、外務省もありましたけども、総務省、この前、私が話した地域おこし協力隊という、これは非常にやっていること自体がESDの活動なんですよ。そこで、Iターンで居着く人たちがいるという、そういうことも含めて、環境省からの発信なんだけれども、日本全体のグランドデザインという、そこにまで至るんだと、そこまでちゃんと含んでいるよと、そういったところがわかる文言があるといいかなと思っています。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

他にご意見等、さかなクン委員。

○さかなクン委員 先日、文部科学省様と環境省様のESDの普及活動に参加させていただきました。そのときに、すみません、ちょっとページが戻ってしまうんですが、「今日よりいいアースへの学び」、9ページに書かれております、こちらの愛称が発表されて、ほかにもたくさんすばらしい発表がされて、本当にすばらしいなと思ひまして、小さなお子さまがESDについてすごい、夢を持ってたくさんすばらしい言葉を考えていらっやって、本当にうれしいなと思ひました。

そのときに、松岡修造様が海外でのお話をしてくださったのですが、どちらの国だったか、すみません、私がしっかり覚えていなくて、バングラデシュですね、ありがとうございます。

バングラデシュで世界チャンピオンになられたときのお話をされていらっやって、そのときに、オフィシャルサポーターとして任命していただいたのが、松岡修造様と元宇宙飛行

士の山崎先生と、あとシンガーソングライターの白井貴子様で、松岡さんのお話としては、バングラデシュで世界チャンピオンになられたときのお話で、何で世界チャンピオンになられたかという、実は、ほかの選手の方はみんなお腹があたりってしまったという。松岡修造様と、あともう一人の選手だけが、お腹が丈夫で勝ちまくることができたということ、あのようにすごい熱を持って話しされて、前列のお子さんたちもすごいワーンという感じで、すごいもう夢一杯に語ってくださいます、そのときに、すごく小さなお子様がたくさんいらっちゃって、まだ小学校の低学年でしょうか、「君たち、ESD 知らないだろう」と言って、「僕は知らなかった」とおっしゃって、「でも僕が世界チャンピオンになったときは、君たちと同じぐらいの子どもたちが一生懸命働いていたんだ」というお話をされて、こんなちっちゃな子たちが一生懸命働いていると、働いてどんなものがもらえるんだろうと思って聞いたところ、山の奥のほうの小屋に連れて行かれたというお話をされて、そこに焦げたパンが置いてあって、働いたらこのパンをもらって、家族全員で食べることができるんだということをおっしゃったそうなんです、ああこの焦げたパンのために、こんなに小さな子が働いていると、その子どもたちは、松岡修造さんに向かって、僕たちの分も世界で頑張ってきてねということをおっしゃったそうなんです。そんなお話をされて、まさに実体験をもとに、そういう国もあるというお話をしてくださいました。

元宇宙飛行士の山崎先生は、宇宙では、こうやって顔を合わせてお話をするときも、無重力なんで、同じような体勢じゃなくて無重力なんで、もう逆さまになってお話しすることもあるという、そういった実体験のお話もしていただいた中で、もう一つが、水がすごく大事なので、おしっこを浄化して、それもまた活用するという、それも宇宙での ESD だというお話をしてくださいました。

白井貴様は、ESD の歌をつくってくださって、それをたくさんのお子ダンサーの子たちと一緒にみんなで歌って踊って、会場の皆様にも歌詞カード配られて、その場で手拍子して、踊り方とかわからなかったんですけど、一緒になって踊ったんですけど、そうやって ESD というのは、何というか、ギョ感、いや五感を持って、みんなで作っていくというのがいいという結論に達したようなところでした。

先日、JAMSTEC 様にもお伺いいたしまして、海洋研究開発機構の先生方にもいろいろお話を伺いまして、今の有人潜水艇がしんかい 6,500 ということで、6,500 メートルの深海まで潜れるということなんです、今度 10 年計画で、しんかい 1 万 2,000 というマリアナ海溝までも潜れちゃうという、それは何も有人潜水艇じゃなくてもいいじゃないかというご意見も

あるらしいんですけど、でも何でつくるかというのと、やっぱり深海まで研究のために潜った研究員の先生方も、パイロットの方々も、深海への行く途中に、深海生物の発光が見えるらしいんです。その発光がどんな高性能のカメラでも写らないらしいんです。それで、浮上するときは、もう発光生物の光が星降る光景みたいに見えてすばらしいということで、でもこれはやっぱり人間の目だから見えるという、だから、やっぱり五感でというか、やっぱり同じことをおっしゃったんですね。何にしても五感で体感して、その感動したものをお伝えしなければ、有人潜水艇じゃなきゃ意味がないというところがあるという、これもやっぱり ESD に結びつくお話だなと思ひまして、お話しさせていただきました。

○北川座長 ありがとうございます。

さかなクン委員から、先日の文科省と我々の合同イベントでのお話であったと思います。

今お話を聞いていて、やはり我々いろんな経験してきていると思うんですが、誰でもこの ESD の担い手になれるのかなということを感じまして、自分の体験の中から、社会に、また人に対していいことというか、喜ばれるようなこと、イコールこれが ESD につながるのかなということを感じたものですから、そういう点をどこかに入れられないかなと思ったんで、ちょっと戻りますが、7 ページの（ア）の既存の教育・学習への ESD の視点の取り込みの中の（イ）、知識の習得等に留まらない、行動の変革を促す工夫という場所があるんですが、この中で、先ほど棚橋先生からも、この気づきと行動という点にもご指摘をいただきました。このところに、そのような記述を加えられればなと思いますので、その点も今頂戴したような意見の中からはぜひ入れていきたいと思ひます。

じゃあ、阿部委員どうぞ。

○阿部委員 今さかなクン委員からお話がありましたけど、実は一昨日、大学にいらしていただいてお話ししていただいたんですが、うちの ESD 研究所が主催した中では、一番観客といますか、500 人教室が満杯になって、その後も入れ切れなかったという、私も大学で ESD と言っているんですが、私の力では、大学の中でほとんど学生に伝わっていなかった、それが今回さかなクン委員にいらしていただいたら、本当にそれは伝わるんですよ。終わった後も、フェイスブック等で、「ああ、この ESD というのはわかった」とか一杯反響があって、だから、これはさかなクン委員が先ほどおっしゃった、松岡さん含めて、文科省のオフィシャルサポーターということで今普及してくださっているわけですが、今回の報告書の中でも、まだ ESD という言葉がなかなか普及していないというのがあります。

先ほど、お二人おっしゃったように、まさに実体験という、さかなクン委員が本当に体験

に基づいた魚との関係をお話しされるわけですよ。みんな真剣に聞いていて、ああこれが ESD だ、これも ESD だと、そういった反応がわかるわけですよ。ですから、そういう意味では、どなたでも ESD の指導者になれるということと同時に、やはり普及していく方が非常に大事だと。今回オフィシャルサポーター、4 人でしたかね。だから、もっともっとこれは環境省を含めて、いろんところで、私どもも含めて、そういう ESD の旗を振っていく人を一杯育てていくことが必要なと思っていますので、これはもう言うまでもなく、ちょうど含まれていますが、ぜひ広げていくという意味で、さかなクン委員がいらっしやるだけで、かなり広がっていくわけですね。そういう方がもっともっと増えていってほしいと。松岡修造さんとか、非常に期待したいですけど、ちょっと余計なことでしたけども、そういう意味で。

○北川座長 ありがとうございます。

今いただいたご意見、先ほど私も申し上げましたけれども、ESD の担い手、誰でもなれる ESD の担い手というか、そういうところを 1 回、先ほどの部分でちょっと工夫をしたいと思っています。

小川委員。

○小川委員 先ほどおっしゃられた地育地生の話ですけれども、私も地域で ESD の話をするときに、特に西宮の場合、環境学習都市宣言というのをやっていますので、この環境学習という言葉はどう位置づけるかといったときに、不易流行という言葉を使うようにしています。

学びというのは不易であって、環境問題というのは流行であると。我々は環境問題を教えるのではなくて、学ぶというところの人間の本質的なところにしっかりと立脚する必要があるだろうと。

ESD というのは、まさにそこであるでしょうし、土橋小学校の校長先生でしたか、葉っぱを育てる教育でなくて、根っこを育てる教育であるとおっしゃられたりとか、そういう ESD の難しさでもあり、面白さはやっぱり哲学的な思考というのがすごく重要になってきているという点があると思います。

そういう点で、なかなか ESD という言葉では馴染めなくても、今おっしゃられたような漢字が持っている意味をうまく伝えることのほうが、日本では浸透しやすい部分もあるんじゃないかなと。

例えば、我々であれば、身土不二という言葉もよく使いますけれども、農業とか、健康とか、環境を考える上で、これも非常にわかっていただきやすい言葉ですし、そういった年配

の方も含めてこの ESD を理解していただくためには、僕ら地域で一番よく言われるのは、横文字を使うなということと言われるんですけど、この報告書の中でも、かなり横文字が出てくるんですが、きつとこれを持って地域で説明に入ったら、まず、こてんぱんにやられるだろうと思いますけれども、今おっしゃられたような漢字をベースとした感性から訴えるような手法というのは、今後、私たちには必要なことかなと思いますので、ぜひ取り入れていただけるとありがたいなと思います。

○北川座長 ありがとうございます。

そういう点も踏まえて、私から挨拶の中で、認め合い、思いやり、分かち合いという言葉、わかりやすい日本語でということ、これを考えさせていただきました。

他にご意見、じゃあ阿部委員。

○阿部委員 今、小川委員がおっしゃった冒頭の不易流行のことについて、一言コメントだけなんですが、ちょうど 90 年代に、新しい学校教育のほうで、現代的な課題というのが入っていったときに、環境というのは、不易流行に有効だということと言われたんですが、私は、そのときに流行ではないということをあちこちで、つまり環境教育あるいは ESD を、これは不易にしなきゃいけないという、そういうことを大分私はその当時言って回ったんですけども、だから、不易流行の環境は確かに新しく出てきた話だけど、この流行というのは廃れるんですよ。流行はなくなっちゃう。

だから、環境が流行でなくなれば、それはそれにこしたことはないんだけど、当面、そういうことはないだろうという、だから不易流行の流行じゃないよと、環境は、ESD は。そういう意味では不易なんだという、そういった視点が必要だろうというふうに、私がかねがね思っているんで、そこだけちょっと、身土不二は私ももちろん大事なことで思っておりますので、一言だけ。

○北川座長 はい、ありがとうございます。

他にご意見ございませんか。

小林局長。

○小林局長 すみません。ちょっと所用で退席するものですから、せっかく出させていただきましたので。今の中井審議官の提案はなかなかおもしろかったと思うんですが、今お話を伺ってまして、ある地域で、その現場をきわめていったものが、そこで生きるというのは、もちろんすばらしいと思いますし、多分ほかの場所に行っても通用するような、普遍的なものにつながるというところが面白いのかなと。

今までですと、田舎で育てられて東京へ出て稼ぐとか、偉くなるということではないというメッセージとして、中井提案はすごくおもしろいと思うんですが、一つのところでなきゃいけないというのではなくて、1カ所できわめたものが、別の地域でも非常に普遍性を持つとか、あるいは、さかなクン委員もおられますが、琵琶湖の稚鮎はよその川に放すと大きく育つというんですが、大きく育って、また、もちろん地元に戻ってもいいんでしょうし、そういう移動とか、ほかとの関わりを持つ中で、その地域はきわめるというのが普遍性を持つというようなメッセージは非常に面白いのかなと思いましたので、新人参加者として一言発言させていただきます。

○中井審議官 地域の自立とネットワークと、要は、個性が光る個の世界とネットワーク、それがセットだということだったんですね。

○北川座長 じゃあ、国連大学。

○国連大学 今ユネスコが国連ESDの10年のその後のフレームワークとして、グローバルアクションプログラム(GAP)を提唱し、コミットメントを集めています。皆さんもご存じの通り、そのGAPの五つの優先行動分野ということで、政策的支援ですとか、今委員の方がおっしゃっていたような人材の育成機関包括的アプローチ、若者の参画支援、地域におけるESD取組みの促進を挙げています。GAPは、「アクションプログラム(行動計画)」とあるように、DESD以降、私たちの役割は、ESDの定義に関する議論や普及だけではなくて、実際の行動につなげ、それをさらに広げていくことです。これから日本国内の関係団体からもたくさんの、GAPに対するコミットメントが提出されますが、今回の報告書は、そうしたコミットメントが実現されるようサポートしていく機能なり仕組みづくりについて打ち出してもらえるとよいのではないかと思います。おそらく、全国センターの話などは、この点につながるのではないのでしょうか。

ESDの10年というものは終わりますけれども、国連大学としても、GAPの実現に貢献できるよう、環境省やその他関係機関と連携してやっていきたいと思っています。ですので、今後の方策を検討する上で、報告書の中にもこの辺りの連動性というか整合性というものを明記してもらえると有り難いです。

○北川座長 ありがとうございます。

まさしく、この懇談会というか、報告書をまとめたかったのは、ESDの10年という、この節目の年で終わらせてはならないと、その後の展開を考えた中で、これから日本がこのESDの問題についてどう取り組んでいくのか、今後どういう取組みがあるのかという提案も

含めてやりたいということで、この懇談会をスタートしておりますので、今ご指摘をいただいたように、この GAP についても、我々が懇談会を開かせていただいて、まとめた案というのをぜひ生かさせていければと思っておりますし、そちらにこういう報告書を取り上げていただけるように、今後努力をしていきたいと思えます。

他に。川嶋委員。

○川嶋委員 どこをどう直して欲しいという提案ではないです。

先ほどから、阿部さんもこれは環境省、文科省だけの話じゃないですよ。国の全体のランドデザインを描いていく上で非常に重要だという意見に全く同感ですし、棚橋先生がおっしゃった、教えるから支援するという教師の役割も変わりつつある、変わるんだと。というかわ変わらないとだめなんだということだと思えます。

何のために学ぶのかというのは、やっぱり学び手にとっては重要な問いで、ずっとみんなそれを考えているわけですけど、僕は、この ESD というのは持続可能な社会をつくる人になるために学ぶことだと思えます。、つまり全ての学びは持続可能な社会をつくる大人になるためなんだということで、教育の方向そのものを変えていくというか、国の教育の方向性を示しているということなんだろうと思うんですね。

そこまで大げさに書くものでもないだろうということだとは思いますが、僕らずっと ESD をやっている人間にしてみれば、何のために学ぶのかというのは、あなたが豊かになるためとか、あなたがお金持ちになるために学んでるんじゃないかと、持続可能な未来をつくるために学んでいるんだということは、僕は ESD の一番大事なポイントだと思っているので、教育そのものが変わらなきゃいけないんだという気持ちが僕らはすごくありまして、その方向性が明確にここで、ESD ということで表されているんじゃないかと思っています。冒頭に言いましたように、どこの文章をどう変えましょうという提案にならなくて、何か無駄な発言のようで申し訳ないんですけども、ちょっと考えていることを申し上げました。

○北川座長 ありがとうございます。

先ほどの国連大学からのお話もありました。まさしく、今回の懇談会の意義といいますか、これはやはり持続可能な社会を今後つくっていくとか、続けていく上において何が大事かというところでもあり、また、今川嶋委員からお話がありましたように、一つの問いかけになると思うんですね。今さえよければいいのか、自分さえよければいいのか。ちょっと話が変わってしまったんですが、集団的自衛権とかいろんなお話はありますが、ある意味、日

本の国のこれからを考える上において、こういう点が問われてきている時代だと思うんです。

そういう点において、やはりこの ESD というのは、持続可能な社会というのは、今さえよければいいのか、自分さえよければいいのか、こういう問いかけにもなると思いますので、そういう点において、この各委員の皆様方からいただいた意見というのを反映しながら、ぜひこのまとめられたものを生かしていければと思っておりますので、今後ともよろしく願いをしたいと思います。

他にご意見等がありましたら。じゃあ棚橋先生。

○棚橋委員 今、川嶋委員がおっしゃった教育というのは、ESD の E が Education であると前お話をしましたけども、当然のことなんですけども、そこが根幹にあるんだということだと思うんですね。どういう人材を育成するから地域が発展し、その先に日本なり世界なり、その発展というのは持続可能なものでなければならない、そういうくくりになると思うんですね。ですから、地域で活躍できる人材はもっとほかでも活躍できる。活躍するためには、どういう力が必要なんだという、それを幼小中高大という発達段階に応じてどうつけていくんだというのが、Education になっていくと思うんですね。その中に体験もあり知識もあり、自分たちでつかみ取るものもありという、そういう大きな流れを忘れずにしっかりとまとめていく必要があろうかなと思っております。Education です。

○北川座長 Education。はい、ありがとうございます。

他にご意見等ありますでしょうか。室長。

○中尾室長 すみません。今までなかなか発言する機会がなかったんですけども、私が今いる自然ふれあい推進室というところでは、まさに地域に根差したエコツーリズムや自然体験活動について扱っております、この ESD の議論というのは、すごく幅広いことを議論しているような気がしまして、自然体験やエコツーリズムを通じた地域活性化というのは、ESD という言葉の中に含まれていると認識して、我々が行っているこというのもカバーされているのかなというふうに、この報告書についても読んできたんですけども、先ほどから地域の話が出ておまして、そうすると、もうちょっと地域のことについて書き込ませていただきたいという気がしてまいりました。

まず、7 ページ、8 ページのところに、配慮事項として ESD の実践の場としての「地域」の特徴ということが書かれているんですけども、ここの部分に日本の地域の今ある課題を、先ほど阿部先生もおっしゃっていたように、限界集落とか、あるいは第一次産業が疲弊しているとか、そういうところを触れた上で、ESD を実践する場としての役割というよりも、む

しろ地域活性化を担っていく、まさに ESD が必要とされているところですよという論調にしたほうが、まさに実態に合っているのかなと思いました。

というのは、地域というのは、そこに応じた自然や文化というのがあって、そういう地域の魅力を生かして、地域を活性化していくということが ESD なのかなというふうに理解していますので、それこそができる人を育てて、そこで、先ほど審議官がおっしゃったように、地域の活性化をまさに担っていく人をつくっていくというのが求められていますということをご報告書で書いていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

他にご意見等ございますでしょうか。小川委員。

○小川委員 今おっしゃっていただいた、自然体験の部分で、私たちきっと基礎的な体験不足ということで、自然体験と生活体験と社会体験という言葉で、今まで三つの基礎体験の不足ということを書いてきたと思うんですね。

特に、幼児期から都市部で自然と接したことの少ない家族というのが、本当にたくさんいます。今、自然体験というものを企画するときに、一番大きな課題は、子どもだけの体験ではだめだと、親子で体験させなければ子どもの成長がその先がないということもあります。

これは何かというと、親の自然体験がないということですね。そういう基礎的な体験が自然体験であり、その地域に応じた生活体験や社会の仕組みの中での関わり、兵庫県は小学校3年生は環境体験授業というのがありまして、年に3回は学校外で自然体験をするし、5年生は5泊程度の自然学校というのがありますし、中学校2年生は地域で学ぶトライアルウィークというのが1週間あるという形で、いろんな社会的な出来事を背景にしながら、そういう基礎体験を積み上げていくというのも、ある種、強制的に、全学年がやってきているというところがあります。

そういう意味で、今のお話を聞いてから、ふっと振り返ったときに、そういう自然体験とか、生活体験、社会体験という言葉が出てなかったなど。そういう基礎的な体験を、地域、生活のレベルから積み上げていくということと、この ESD はもう無縁ではないので、むしろ廃棄物の問題をやる時に、自然の循環がわからなければ、ごみの問題がわからないですね。途上国の人たちの研修をやっていると、自然の生態系という仕組みが全くわかっていない。そういうところに目が向かないで、3R を語るというようなことが往々にしてあります。

そういう点で、やっぱり子どもの時分からの基礎的な自然体験というのが、自然触れ合い、

触れ合いというのが大きくはベースになってくるので、ぜひともそういったことは入れていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○北川座長 ありがとうございます。

これは、ちょうど7ページのところにおける、このESD推進にあたっての留意点という中で、体験というか、そういう点についても記述をできるように工夫をしたいと思います。

他にご意見等ございませんでしょうか。

(なし)

○北川座長 なければ、本日いただきましたご意見等につきましては、本日の報告書案に反映をさせていただき、その結果を再度また委員の皆様方にご確認をいただいて、報告書案の取りまとめをしていきたいと思いますが、その手続でよろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○北川座長 じゃあ、それで進めさせていただきます。

また、修正した報告書案、委員の皆様へ送付をさせていただきますので、再度ご確認をいただいた後、最終的な報告書として公表をさせていただきたいと考えております。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、事務局からご説明をさせていただきます。

○上田課長 本日は、熱心にご議論いただき、ありがとうございます。

今回の第5回懇談会をもちまして、懇談会は終了とさせていただきます。

最終的な報告書の取りまとめ作業にこれから入らせていただきたいと思います。

先ほども座長から説明がありましたように、本日いただきましたご意見を反映させていただいた報告書案、これをできる限り速やかに委員の皆様へ送付させていただいて、可能であれば、7月中に最終報告書として公表することを目指して、作業を事務方で進めていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後に、座長の北川副大臣より一言お願いをいたします。

○北川座長 皆様におかれましては、半年間にわたり、貴重なご意見、また提言を賜りまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

本当にありがとうございました。

私は、報告書の案のはじめのほうにも書かせていただいておりますが、今年の秋に開催される、このESDによる持続可能な社会の実現、この世界会議における長期的な目標に向かうこの提案書は一里塚であると思っております。

この提案を踏まえて、先ほど来から、各委員の皆様方、さまざまなご意見を賜りました。

持続可能な社会イコール我も人もの幸せ、また、日本の国、そして世界が平和になっていく、こういう国づくり、人づくりにつながると思っておりますので、そういう中で、自らは相手を思いやる、そして認め合う、分かち合うと、この言葉の中に込められた思いをぜひ世界に発信をしていければと思っております。

先日、私は、アフリカのケニアのナイロビの会議、また、その帰路にマダガスカルにも訪問させていただきました。30年前に私の父が外務政務次官の時に訪れたときの話を聞いておりました、30年後、自らが訪れて聞いたときと同じだなど、ただ違うのは車の量が圧倒的に増えていること、しかし、国民の皆さんの生活は何ら変わっていない状況であります。

首都のアンタナナリボから30分ほど行きますと、郊外へ行けば土の塀で、わらの屋根の中で子どもが裸足で暮らす。そして先ほど、さかなクンのお話にもありましたように、近所のまきを切ってそれを炭として売っていくと、その手伝いをする子どもたちの姿を見たときに、日本のこの豊かな経済といたしますか、こういう現状とのあまりにもギャップを感じ、やはりこれから日本が世界に貢献できるものは、たくさんあるなという思いをしたところであります。

そういう世界の中での日本の役割、また、日本の中において我々一人ひとりの役割について考えていくときに、ESDというのは、非常に示唆に富んだ課題だと思っております。

そういう点において、各委員の皆様方には、多忙の中、本当に貴重なご意見を賜りました。この報告書案がまとまり、そして、この秋のESDが成功に終わり、その後もこのESDの考えが日本に、また世界に広がっていければと思っておりますので、今後とも各委員の皆様方のご協力と、また、文科省を初め、我が国の機関が協力をし合って、こういう社会の実現に取り組んでいければと思っておりますので、これまでの貴重なご意見に重ねて感謝を申し上げます、私の御礼のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○上田課長 以上をもちまして、本懇談会を終了させていただきます。

ありがとうございます。

午前11時35分 閉会